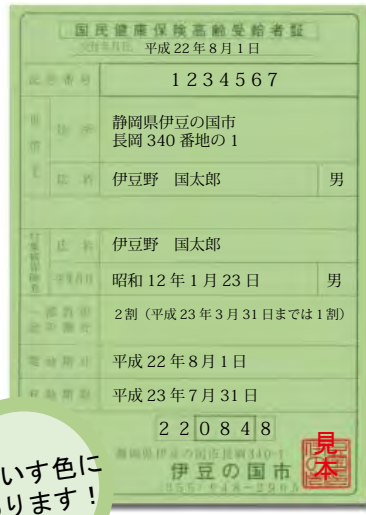


裏がカレンダーになっています。取り出してお使いください。



うぐいす色に変わります！

国民健康保険に加入の70～74歳までの人に、高齢受給者証を交付しています。これは、70歳の誕生月の翌月(1日生まれは誕生月)から交付されます。8月以降に70歳になる人には、誕生月の下旬に高齢受給者証を送ります。

●自己負担割合

自己負担割合は、市民税課税状況と前年の所得などにより決まります(右の表のとおり)。

●有効期限

有効期限は平成23年7月31日まで。ただし、平成23年7月31日以前に75歳になる場合は75歳の誕生日の前日まで。75歳になると後期高齢者医療(下の記事)に切り替わります。

割合	対 象	
3割	現役並み所得者	同一世帯に市民税課税標準額が145万円以上の70～74歳までの国保被保険者がいる人。 *ただし、次の人は申請すると「1割」になります。 ●70～74歳までの国保被保険者の収入の合計が2人以上の場合で520万円未満、1人の場合は383万円未満の人。●同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する人がいて、現役並み所得者になった国保被保険者1人の世帯の場合、市民税課税標準額が145万円以上かつ収入が383万円以上で、同一世帯の国保から後期高齢者医療に加入した人も含めた収入の合計額が520万円未満の人。
1割*	一般	現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない人
	低所得者Ⅱ	同一世帯の世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税の人(低所得者Ⅰ以外の人)
	低所得者Ⅰ	同一世帯の世帯主と国保被保険者全員が市民税非課税で、各所得がいずれも0円の人(年金の所得は控除額を80万円として計算)

*1割負担の受給者証は、平成23年4月から一律2割負担となる(予定)ため、「2割(平成23年3月31日までは1割)」と表示されています。

70～74歳の国民健康保険加入者 ■ 高齢受給者証

8月1日(日)からの新しい受給者証・被保険者証を、7月下旬までに郵送しますので、届いたら内容を確認し大切に保管しましょう。有効期限の過ぎたものは、細かく裁断するなどして処分してください。

問合せ 国保年金課 電話 055-948-2905



■ 後期高齢者医療被保険者証 後期高齢者医療加入者

●自己負担割合 自己負担割合は1割、または3割で、前年の所得により決まります(下の枠内のとおり)。

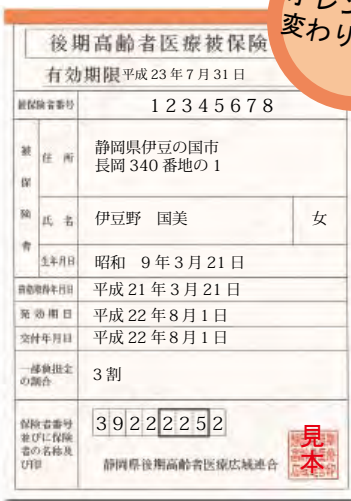
75歳の誕生日から、後期高齢者医療制度に加入し、後期高齢者医療制度の被保険者証が交付されます。8月以降に75歳になる人には、誕生月の前月下旬に被保険者証を送ります。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

認定証も8月1日(日)から変わります。

現在、認定証をお持ちの場合、8月中に新しい認定証を郵送します。ただし、市民税非課税世帯でなくなった人には交付されません。

認定証をお持ちでない市民税非課税世帯の被保険者で交付を希望する人は、国保年金課、葦山・大仁市民サービス課で申請をしてください。

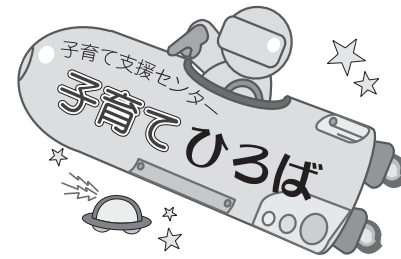


オレンジ色に変わります！

【3割になる人】

- ①市民税課税標準額が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者
- ②①と同じ世帯の後期高齢者医療の被保険者
*ただし、次の人は確定申告書の写し等を添えて申請すると「1割」になります。
- 世帯に後期高齢者医療の被保険者が1人で、その被保険者の収入が383万円未満の人
- 世帯に後期高齢者医療の被保険者が2人以上で、その被保険者の収入合計額が520万円未満の人
- 世帯に後期高齢者医療の被保険者が1人で、同じ世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合、被保険者と同じ世帯の70～75歳未満の人の収入合計額が520万円未満の人

裏がカレンダーになっています。取り出してお使いください。



たんぽぽひろば

(地域子育て支援センターたんぽぽ)
三福 295-1 電話 0558-76-6006
月～金 9:00～11:30、13:00～16:00 (祝日除く)

▲7月のぎょうじ▲

- 2日(金) 10:30～親子体操 (講師:山田政彦先生)
 - 5日(月) 10:00～七夕飾りを作ろう
 - 6日(火) 10:00～七夕飾りを作ろう
 - 7日(水) 10:45～七夕
 - 9日(金) 11:00～リズムであそぼう!
 - 12日(月) プール開き
 - 14日(水) 10:30～花火教室 (指導:田方中消防署員)
 - 22日(木) 10:00～絵の具遊び
 - 27日(火) 11:00～星のおはなし会
- 行事の時間はすべて午前中のみ。
●育児相談はいつでも受けます。

すみれひろば

(地域子育て支援センターすみれ)
四日町 234-1 電話 055-949-0823
月～金 9:00～11:30、13:00～16:00 (祝日除く)

●7月のぎょうじ●

- 1日(木) 10:30～おはなし会
 - 5日(月) 10:30～制作
 - 6日(火) 10:30～制作
 - 7日(水) 10:30～七夕
 - 12日(月) プール開き
 - 13日(火) 10:30～リズム遊び
 - 16日(金) 10:30～親子体操 (講師:山田政彦先生)
 - 22日(木) 10:30～たんじょうび会 (7月生まれの子、要事前申込み)
 - 27日(火) 大きくなったかな(身体測定)
 - 30日(金) きれいにしよう
- 行事の時間はすべて午前中のみ。(身体測定は午後も実施します)
●育児相談はいつでも受けます。

詳しくは各園までお問い合わせください。



園庭開放

親子で気軽にご利用ください。
●社会福祉法人護汝会 慈恩保育園 白山堂 171-2 電話 0558-76-2552
月～金 9:00～11:30 (祝日除く)
●市立ひまわり保育園大仁分園 大仁 229-1 電話 0558-76-1173
月～金 9:00～11:30、13:30～16:00 (祝日除く)

*ひまわり保育園大仁分園でも、7月7日(水) 10:30～七夕のつどいを開催します。うさぎ組や一時保育のお友だち、園庭開放に来たお友だち、みんな一緒に七夕を楽しみましょう！

実践 Eco Life

あなたもできる 実践 Eco Life ライフ
地球に優しい生活をしよう!
家庭でできる 地球温暖化対策

問合せ 環境政策課 電話 055-949-6804

家庭でできる地球温暖化対策は、家計にもやさしいエコライフです。さあ皆さんも、簡単なことから始めましょう。

家庭もクールビズ
これから暑い日が続きますが、夏は涼しい服装をし、冷房温度を高め(28℃)に設定しましょう。窓を開けて風を通したり、扇風機を使えば冷房を控えても過ごせるかもしれません。

緑のカーテン
室内に入ってくる夏の日差しで、部屋の温度は上昇します。アサガオなどの植物で「緑のカーテン」を作る、ヨシズを立てる、ブラインドを下ろすなどして夏の日差しを防ぎましょう。

待機電力カット
家電製品はコンセントにつながっていると、常に少量の電気が流れています。この待機電力はワット数が小さくても通電時間が長いので、年間ではかなりの量になるといわれます。

マイバック持参
レジ袋は作る時にも捨てるときにもCO2が出ます。買い物にはマイバックを持参しましょう。また、できるだけ省包装の野菜などを選ぶようにしましょう。

徒歩&自転車
自動車の排気ガスは、家庭から出るCO2の大きな要因の一つです。近頃は歩いたり自転車や移動し、自動車の使用は控えましょう。

家庭で自分や家族の生活を再点検し、できることから温暖化対策を始めましょう。